

# 知的財産から見た長野県の産業

長野県知財総合支援窓口 久保 順一

## 1. はじめに

知的財産権制度は、新しい技術やサービスの保護並びに活用を有効に行えるようにする制度であり、その件数や内容の推移は産業や技術の動向と連動しています。本稿では、長野県の産業の大綱を全国や長野県の知的財産動向から考察します。



## 2. 知的財産権の種類（表1）

知的財産権には、産業を対象とする特許権・実用新案権・意匠権・商標権（総称：産業財産権）と、芸術・文化を対象とする著作権（著作権法）や、植物を対象とする育成者権（種苗法）等があります。本稿では、これらのうち、特許と商標並びに意匠を中心に調査し、考察します。

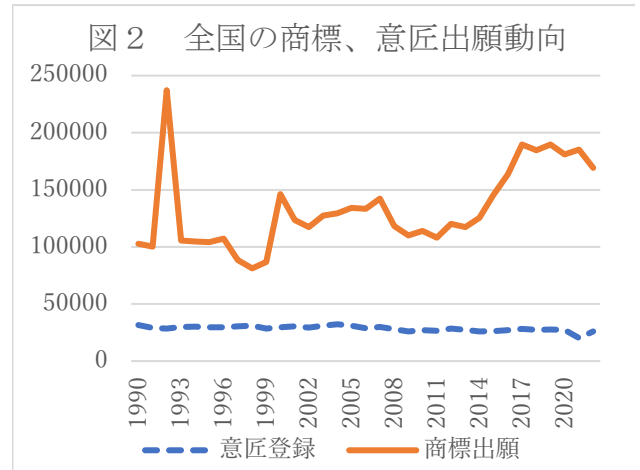
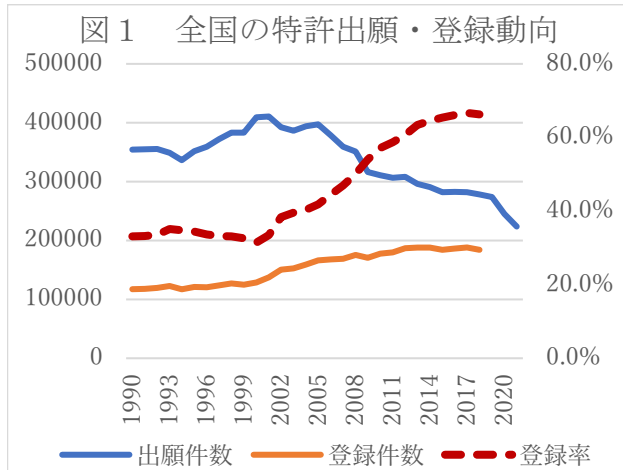
なお、特許権・意匠権・商標権・育成者権は審査によって新規性・進歩性が認められた後に登録料を納め、登録になったときに発生します。そこで、特許については出願件数と共に登録件数も調査し併記します。一方、意匠や商標は85%以上が登録になって出願件数との差が小さいため、出願件数のみのデータを記載します。

表1 主な知的財産権の種類と最近の出願件数

種類	保護対象	審査制度	出願数(年)
特許権	新規且つ高度で産業上利用可能な発明	有	29万件
実用新案権	物品の形状、構造、組合せに関する考案	無	5千件
意匠権	物品形状、模様、色彩等のデザイン	有	3万件
商標権	商品や役務（サービス）を区別する名称やマーク	有	17万件
著作権	思想や感情を創作的に表現した芸術作品	無	5百件
育成者権	農林水産植物の新品種	有	8百件

## 3. 全国の産業財産権動向

1990年以降の全国における特許、商標、意匠の出願及び、その出願に対応する登録動向を確認します（図1、2）。



① 特許出願は2001年をピークに減少が続いており、最近ではその時の6割以下になっています。これは一説によると、電気機器業界で特許出願の抑制（自粛）があり、当業界は件数が多いがために全体数字に影響を及ぼしたと云われています。また、審査期間の国際的な短縮要望に対し、件数を抑制する意見が出されていました。

一方、登録率は、2000年の約31%から年々上昇して現在では2倍以上の約66%となり、登録された特許件数はむしろ増加しています。

② 意匠は、件数の少ない状態が過去から現在まで続いています。

③ 商標は、最近数年間は横這いであるものの10年前よりも5割以上増えており、他の知的財産権に比較して需要（必要性）が高まっていると思われます。1992年のサービスマーク制度、2007年の小売等役務制度の開始、2014年の音・ホログラム・動き・色彩・位置に関する商標等の制度変更の都度、増減を繰り返しながら増加傾向が続いています。

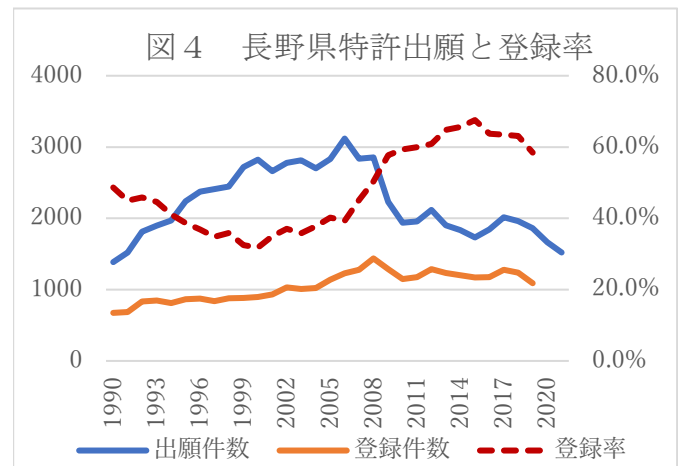
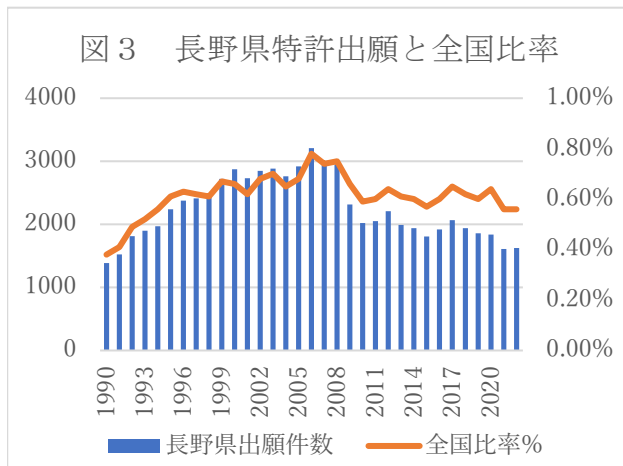
なお、実用新案登録は、1994年の無審査制度への移行後、権利としての活用が限られ、大幅に件数が減少しています。

#### 4. 長野県の特許動向

##### (1) 出願件数と登録率（図3、4）

全国と同様に、出願件数は一旦増加したものの、2006年をピークに減少が続いています。全国の動向をさらに下回る減少であり、全国比率は、2006年の0.78%をピークに、2021年には0.56%まで下がっています。

このように出願件数は減少傾向にあるものの、登録率は最小32%（2000年）であったものが直近では約63%まで増加し、効率的な特許出願が行われるようになっていきます。



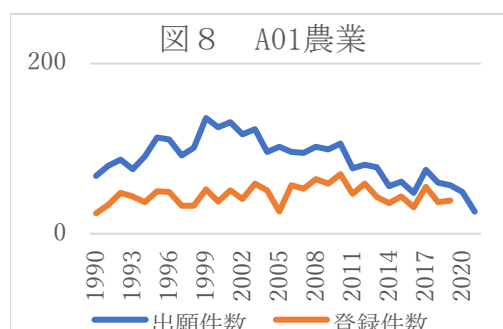
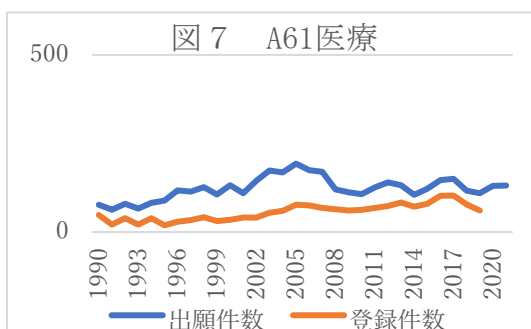
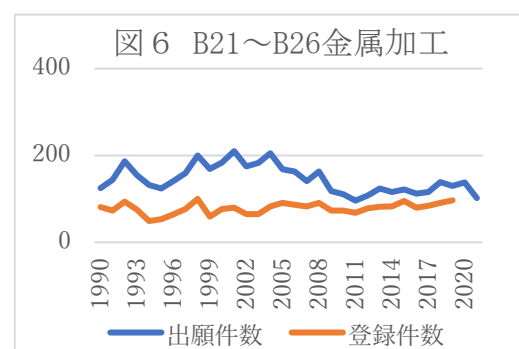
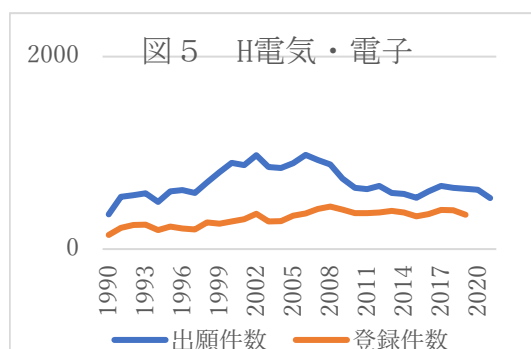
## (2) 業界別特許件数 (図5～10)

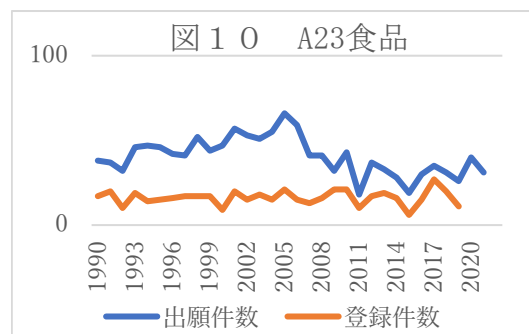
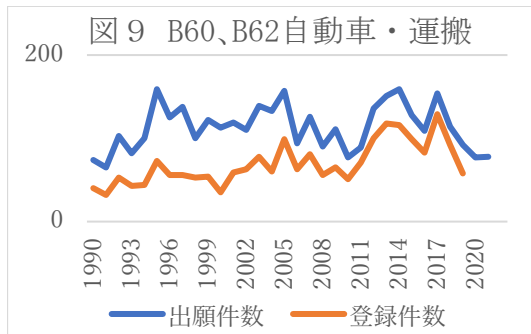
長野県の特徴的な11種の産業分野について調査を行い、その中から6種の分野について状況をお知らせします。

電気・電子 (H分類、図5)、金属加工 (B21～26分類、図6)、医療 (A61分類、図7)、食品 (A23分類、図10) では、2004～2005年以降に一旦は減少傾向になったものの、2010年以降は一定件数が維持されています。自動車・搬送機器関連 (B60・62分類、図9) では、増減の振れ幅が大きいものの継続して一定数が維持されています。

一方、農業 (A01分類、図8) においては、特許出願は1999年以降減少が続き、現在ではピーク時の約5分の1に減少しています。

下側のラインは、出願特許に対する登録件数を示します。出願件数は全体並びに個々の技術分類について多くは減少傾向にあるものの、農業を含めて登録件数は減少していません。出願の質の向上を表しており、技術が継続的に進歩していると解されます。





## 5. 長野県の商標動向

### (1) 出願件数 (図 11)

1999年(長野オリンピックの翌年)や2011年を下限に、2000年・2005年・2017年をピークに増減を繰り返しています。しかし、全国的には増加傾向であるのに対して横這い傾向であり、対全国出願件数比率はピーク時の0.85%に対して0.6%と下がっている状況にあります。

### (2) 分野別出願件数

商標は商品34、サービス(役務)11の計45分類に区分されています。区分別に調査を実施しましたが、その中の主な商品とサービス(役務)について動向をお知らせします。

#### イ. 商品について (図 12)

分野別の代表例として、比較的身近な商品の衣類(25類)、加工食品(29、30類)に関する状況をお知らせします。

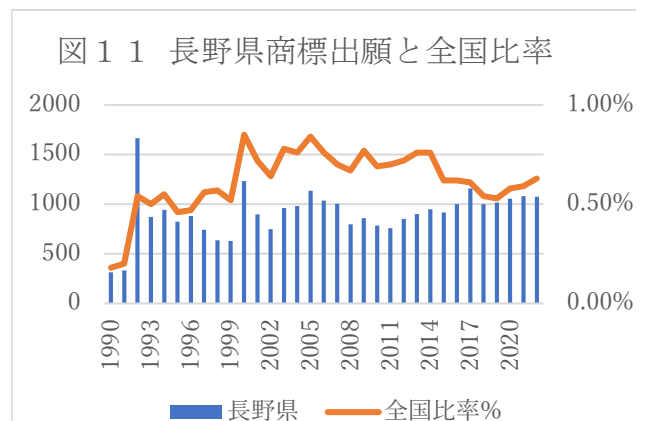
加工食品については変動はあるものの、約20年前より概ね一定の件数が継続しています。一方、衣類は、2020年から急増しており、コロナ禍によって生活スタイルが変わったことの影響があったものと推定されます。

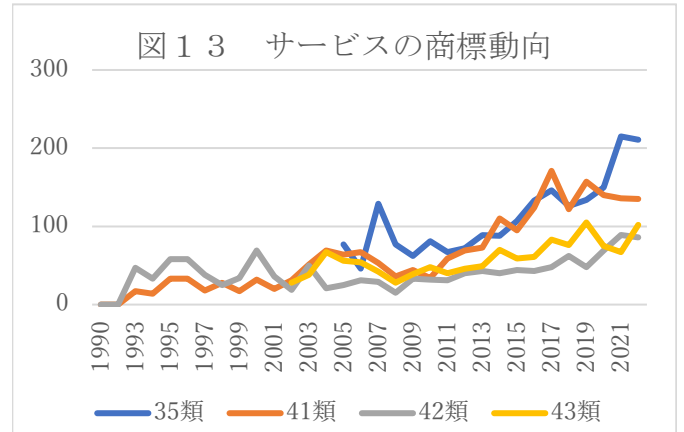
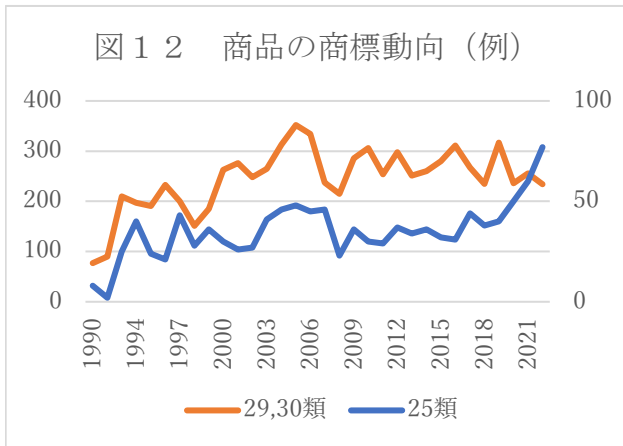
#### ロ. サービス(役務)について (図 13)

広告・販売・卸(35類)、教育・イベント企画(41類)、システムの開発・設計(42類)、食堂・旅館(43類)についてまとめました。

いずれも時間の経過と共に増加しています。このことは、商標は新製品を作り名前を付けることだけでなく、営業・サービス行為として活用することの重要性が認識されるようになってきている表われと思われれます。なお、2020年から伸びが鈍化していますが、やはりコロナ禍の影響があったものと思われれます。今後も継続確認致します。

また、システムの開発・設計(42類)は一般の顧客に対するサービスではありませんが、AI(人工知能)の進歩・普及により情報技術が重要視されるようになってきている影響と思われれます。





## 6. 発電と発酵食品

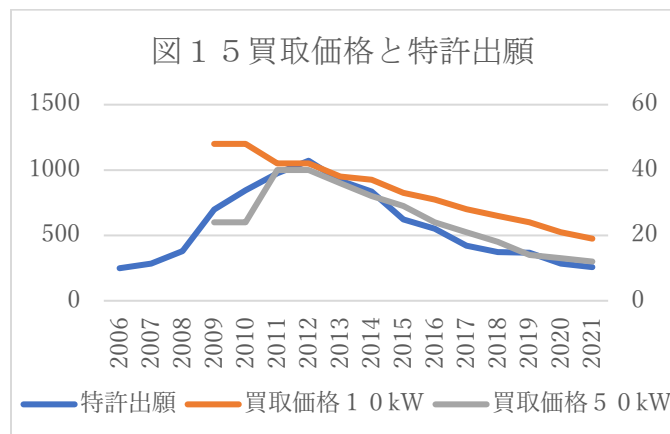
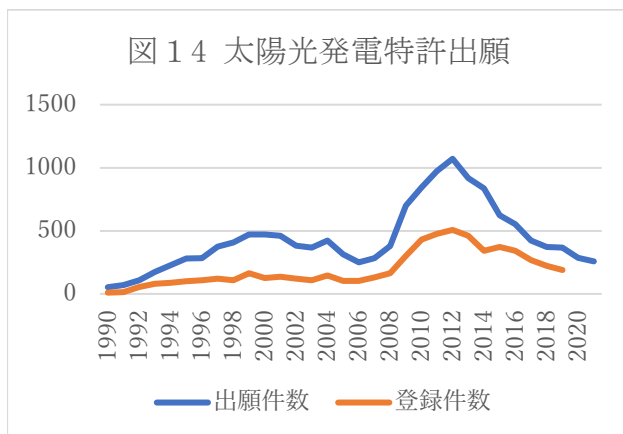
近年、地球温暖化対策としてCO<sub>2</sub>排出量の削減や、事故発生時の環境への悪影響が注目されて発電方式の再構築が取り組まれています。長野県においても、太陽光発電や小水力発電が注目されています。

また、長野県は発酵王国とも云われており、「発酵バレーNAGANO」の委員会が立ち上げられ、発酵食品の普及と研究に力を入れています。そこで、本項では、前者の代表として太陽光発電、後者の発酵食品の全国における特許出願状況（開発状況）を確認します。

### (1) 太陽光発電 (図 1 4、1 5)

特許出願件数は1990年代初頭から増え、1991年をピークに減少傾向になっていました。ところが2008年から急激に増えましたが2012から再び減少しています。これは電力買取制度（FIT制度）の影響と考えられます。そこで、太陽光発電における特許出願と電力買取価格の関係を確認します。

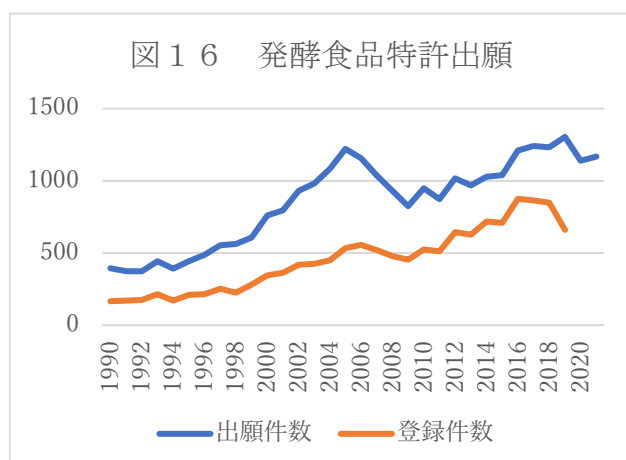
当時、再生可能エネルギーの導入を促進するために固定価格買取制度（FIT制度（現在はFIP制度））が導入されました。2009年に開始され、導入当時は48円/kWh（10kW未満の場合）でしたが、徐々に値下げされ、現在は10円になっています。図15に示す固定買取価格と太陽光発電に関する特許出願件数の2008年以降の変遷によると、特許出願件数はFIT制度が開始された2009年から急増し、2011年をピークに固定価格の値下げと比例して減少していることが確認されます。特許出願は政策的・経済的な背景によっても変遷することの象徴事例と思われます。



### (3) 発酵食品 (図 1 6)

発酵食品の特許動向調査は、{食品 (A 2 3 (A 2 3 Kを除く)) + 酒類等 (C 1 2 C・G・J)} × 「発酵」で行いました。その結果、2005年、2019年をピークに増減はしているものの、相対的に右上がり・増加傾向であることが確認されました。

その出願に対応する登録件数も直線に近い増加傾向であり、発酵技術は継続的に進歩していることが確認されます。



## 7. まとめ

知的財産権の件数は国内外の施策等に影響されますので、参考ではありますが、業界の動向を表わす指標の一つのです。

特許によると、全国の出願件数が2002年以降より減少傾向にあるものの、登録件数は増加していることから技術開発は継続的に実施され、出願の質が向上しているものと思われます。一方、技術(製品)分野によっては他と異なる動きをするものがありますので、分野の動きを把握して経営の参考にすることが考えられます。

商標では、サービスマーク(役務)が大きく伸びています。品物だけでなく、営業等の行為も保護対象として重視されていますので、業務の開始や拡張時には登録状況を調査し、保護や権利化に注力する必要があります。なお、長野県は、全国の出願増加傾向に対して伸びが少なく、懸念されるところであります。

長野県知財総合支援窓口は知的財産権を切り口として、技術の進展や変遷に対応した支援や、契約・ルールの方策の策定の支援を行います。地域の産業・経済の発達に寄与すべく、皆様の戦略を踏まえて知財支援を行いますので、ご活用をお願い致します。

(原稿作成 2023年12月)